

学校法人 福岡学園 平成31年度事業計画

本学園は、人生100年時代を見据えて健康長寿社会を支える医療、保健、福祉分野の総合学園として3大学体制下で着実に歩を進めている。

今年度は、新病院の建設工事、看護系大学院の新設準備など、学園の基盤整備に鋭意取り組み、地域社会への貢献を目指すとともに、「入学しやすい大学」ではなく、「学生が学びたい大学」、「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「地域の歯科医療・保健・福祉への貢献」、「口腔医学の確立による医歯看護学の進展への寄与」をモットーに、活気ある学園づくりに向け、平成31年度の事業計画を次のとおり定める。

第三次中期構想	平成31年度事業計画
<p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 社会のニーズに応える医療人の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 高い倫理観と使命感を持ち、豊かな人間性を備えた、教養と良識のある医療人の育成を目指す。 超高齢社会の中で、口腔の健康から全身の健康を守る医療・介護を実践し、多職種連携のもとに地域の医療・保健・福祉に貢献する能力を備え、高い生涯学習の意欲をもつ医療人の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学は、シラバスの検証・修正とカリキュラム全般の見直しを継続するとともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育活動を展開する。 看護大学では、3ポリシーと看護学教育モデル・コア・カリキュラムの教育内容を照合し、改善を図る。 短期大学では、アセスメントポリシーに基づき、学修成果、教育課程の適切性、妥当性等を検証する。 歯科大学では、シラバスの検証・修正とカリキュラム全般の見直しを継続するとともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育活動を展開する。 また、ブランディング事業については、多職種連携口腔ケアマニュアルを学生に使用させ、フィードバックを基に適宜改訂する。 看護大学では、口腔医学を取り入れた看護学教育活動を展開する。 短期大学では、大学教育再生加速プログラム(AP)の最終年次として、アクティブ・ラーニングおよび学修成果の可視化に関する成果を取り纏める。また、専門スキルの可視化のため、検討を進める。 地域連携センターでは、歯科大学第1学年対象の初年度教育科目「キャリアプランニング／地域医療」での地域医療、地域包括ケアシステム、多職種連携を体験させる授業を実施する。
<p>(2) 口腔医学の確立・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的大学連携支援事業の過去10年間の総括を行うとともに、今後の大学間連携の方針を策定する。 現在および将来の社会情勢、教育制度や医療ニーズに対応した口腔医学の学問体系の確立・育成に取り組むとともに、社会への情報発信の推進、口腔医学教育の充実、多職種連携医療における口腔医学の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、前年度まで連携大学とともに実施した医歯学連携演習TV授業の成果を活用し「医歯学連携演習」を実施する。 看護大学では、看護における口腔に関する教科書の出版をするほか、歯科大、短大および周辺看護系大学と作成した口腔ケア看護教育プログラムを実施、評価する。また、歯科大、短大のブランディング事業に参加するなど、口腔医学における専門的知識および技術の修得を目指す。

第三次中期構想	平成 31 年度事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学では、改編した講座を実施する。また、アドバンスコース開講の検討を行う。 ・病院では、オーラルフレイル予防対策について、連携病院で看護師・言語聴覚士への講義、ベッドサイドでの口腔ケア指導を示して口腔医学を啓蒙するほか、多職種連携セミナーを開催する。(看護大学教員による看護部へのセミナー、医科による歯科衛生士部へのセミナーなど)
<p>(3) 福岡歯科大学口腔歯学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔医学の知識や技術を身に付けた歯科医師を育成するため、改訂したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムを構築し、教育内容の改善・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29・30 年度のシラバス運用により可視化される能力の獲得状況を検証し、それを基にカリキュラムの検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学間連携による口腔医学モデルシラバスを導入し、医歯学連携教育の充実を図るとともに、診療参加型実習の内容や評価法の更なる向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生臨床実習の充実を図るため、九州大学歯学部との連携事業を引き続き実施する。 ・ 診療参加型実習の総括的評価の充実を図るとともに、治療を行う歯科医師の養成を目指すため、臨床実習後の臨床能力試験のトライアルを実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学修成果の可視化を通じてアウトカム基盤型教育を推進し、学習意欲の高揚と教育効果の向上に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シラバス内容について、運用により可視化された獲得能力の妥当性の検証(外部テスト・アンケート調査等)を行い、次年度以降の修正を行う。特に平成 30 年度入学者の結果を参考に 1 学年・2 学年の開講科目についての見直しを重点的に行うとともに、平成 31 年度のアンケート結果を踏まえ、より学生の学修の指標となるようシラバス内容の見直しを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験学習や新しい学習到達度評価の充実に取り組み、初年次からの自己問題提起・解決型能力と総合的な学習能力の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度実施の横断統合演習試験(第 1~3 学年)結果を検証のうえ、試験内容等の改善を図り、低学年からの総合的な学習能力の向上に取り組む。 ・ A0入試 I 期および推薦入試の入学予定者に対する入学前教育の実施結果を踏まえ、内容等の検証を行い、問題解決能力の向上に取り組む。
<p>(4) 福岡歯科大学大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究基盤能力向上のための教育体制の確立とともに、修学支援体制を充実させながら、多面的な研究指導体制による高度な研究能力の涵養を図ることによって、先進的な研究成果の創出につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独創的な研究活動を推進するために、複数分野から成る授業内容の改善を図るとともに、コースワーク・リサーチワークに基づき修得した能力を公正に審査できる仕組みや多様化する研究活動状況のなかで、大学院研究活動全体を把握・管理する体制を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携、産学官連携、国内外研究機関との研究交流を通じて、組織的研究拠点として研究センターの活用を図りながら、口腔医学を基盤とした新領域や融合研究領域で活躍できる社会性・国際性豊かな人材育成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における研究ブランドを転嫁するため、大学院研究活動の在り方を検証し、新たな方策を検討する。 ・ 研究センターを活用した大学院研究および学外での研究成果の公表を加速させる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医科歯科総合病院と口腔医療センターを活用した臨床研究を中心としたカリキュラムの創成を通じて、高度専門職医療人の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医取得などの臨床目標を持ちながら臨床能力を高める高度医療人の育成方法について検討する。

第三次中期構想	平成 31 年度事業計画
<p>(5) 福岡看護大学の教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・看護ニーズに対応できる高度な専門的知識と技術を修得し、看護学の発展および人々の健康と福祉に貢献できる看護専門職の育成を目指す。 実習施設との連携強化と実習指導体制およびリスク管理体制を整備し、実習の質向上を図る。 教育研究基盤を充実させるため、2021 年度(平成 33 年度) 設置に向け、看護系大学院開設の準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規策定された看護学教育モデル・コア・カリキュラム、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーに合わせた教育内容、シラバスの見直しを行う。また、「設置計画履行状況等調査」(アフターケア) の対応を行う。 大学と実習施設の連携強化と実習体制の整備を行う。実習小委員会、実習協議会により実習の質向上を目的とした評価を行うとともに、各種実習ガイドラインの修正を行う。 平成 30 年度の調査結果を基に、看護大学の大学院教育の理念・特徴・3 つのポリシー、担当教員等を整理し、設置の趣旨とシラバス等の審査資料を、2019 年末までに完成させる。
<p>(6) 福岡医療短期大学の教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔保健・口腔介護(要介護者への口腔ケア)教育を充実し、歯科衛生士・介護福祉士への志向を高めるとともに、専門的口腔ケア技術の教育内容・指導方法について継続的に検証・改善を行う。 医科歯科総合病院・介護保険施設等との連携により、高度かつ実践的な教育を行う。 社会のニーズ等を踏まえて、歯科衛生学科の学士課程への転換に向けた検討を継続し、保健福祉学科の改組(専門職業短期大学)を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生学科では、臨地実習項目の質に関する調査結果を踏まえて改善点を分析抽出し、実施プログラムを作成するほか、「介護研修(介護職員初任者研修)」の教育方法を改善するとともに、「口腔介護推進歯科衛生士」、「口腔機能向上推進歯科衛生士」の資格要件を見直す。 保健福祉学科では、見直した「医療的ケア教育」の教育方法を実施し、PDCAサイクルを稼働させ、実地研修の導入が円滑に進むよう演習の充実を図る。 短期大学では、大学教育再生加速プログラム(AP)の最終年次として成果を取り纏める。 短期大学では、臨床・臨地実習における実習評価基準の標準化を図るための調査を実施する。特に、歯科衛生学科では、指導者との連携を図り、即戦力となる実践教育に主眼を置いた臨床・臨地実習並びに臨床実地の実習計画を準備する。また、開業歯科医院での実習を実施する。 歯科衛生学科では、学士課程に対応できる教員の育成確保を図る。 保健福祉学科では、引き続き地域公開講座、公開講座を実施するなど、多種多様な取組を実施する。また、学科の改組等の方向性について、学園の決定に基づき、必要な作業を実施する。
<p>(7) 教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な FD・SD 活動を通じて、教育の変化に対応し改善できる教育能力を持つ教職員の育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、前年度実施のFD・SD活動を検証のうえ、内容等の改善を図り、FD・SD活動を引き続き推進する。特に、大学教育再生加速プログラム(学修成果の可視化)の取組みにより、収集した教学データに基づいた教育方法・内容の改善に関するFD、ワークショップを引き続き開催する。 看護大学では、口腔関連の看護研究を推進するため、各種FDを開催する。 短期大学では、学務・FD委員会に設置したFD作業部会を中心に、FD・SDを企画実施し、活動を確立する。 福岡未来創造プラットフォームのFD・SDを利用して教職員の意識改革と能力向上を図る。

第三次中期構想	平成31年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> 授業評価や各種教学調査を実施するとともに、それらの検証方法を整備し、結果をフィードバックすることにより継続的な教育改善と質の向上に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、前年度実施した授業評価アンケート並びに修学環境満足度調査の結果の検証、改善を引き続き実施することにより、継続的な教育改善に取り組む。 看護大学では、授業評価アンケートの分析結果を踏まえた教員の改善への取組みをリフレクションカードに蓄積し、改善に向けたPDCAサイクルを確立する。 短期大学では、引き続きアンケート結果を担当教員と学生にフィードバックして、PDCAサイクルを稼働させる。歯科衛生学科では、カリキュラムマップの再編を行い、保健福祉学科では、厚生労働省の方針に基づいて、各々カリキュラムおよびシラバスを改正する。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡看護大学および福岡医療短期大学においては、教員の資質向上のための学位取得支援体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護大学では、共同研究や研究支援体制を整え、口腔ケア、他職種連携、在宅高齢者などを研究テーマにした研究活動を引き続き推進する。口腔ケア看護教育プログラム策定に向けて研究成果を取りまとめる。(看) 短期大学では、助教、講師の大学院への進学を支援する。また、短大教員の研究能力向上を図るため、歯科大学、看護大学と連携し、共同研究を行う。
<p>(8) 国家試験</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡歯科大学では歯科医師国家試験合格率の向上、臨床実習開始前の共用試験(CBT、OSCE)および臨床実習後の臨床能力試験の全員合格を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 第113回歯科医師国家試験において新卒における合格者の増加を図る。また、共用試験の全員合格を目指す。 前年度の歯科医師国家試験結果および臨床実習開始前の共用試験の実施結果を、教育支援・教学IR室で分析し、その結果を教員にフィードバックするとともに、学務委員会および部長会で検証のうえ、対応策を作成し、実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡看護大学では看護師・保健師国家試験の全員合格を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護大学では、国家試験100%合格を支援するプログラムの策定と実施を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡医療短期大学では歯科衛生士・介護福祉士国家試験の全員合格を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生学科では、国家試験科目の分析をもとに、科目の強みと弱みを抽出し、教育内容並びに口腔保健テーマ別講義を組立てる。 保健福祉学科では、国家試験義務化に対応できるよう、国家試験出題基準に準拠した教育指導の検討と見直しを行う。また、既卒者の国家試験受験希望者への対策を必要に応じて実施する。
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔医学を基盤とする基礎的・応用的研究を推進するとともに、関連大学・研究機関との連携による研究を漸進的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センターでは、早良区での健康に関する住民調査を継続するとともに、板屋地区住民への健康調査の継続について検討する。研究ブランディング事業社会的アプローチで、星の原団地住民への健康情報提供を拡充しながら検診実施に着手する。 歯科大学では、岩手医科大学との共同研究を継続して実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 研究の適正化を図り、意欲的な研究活動を支援するための研究マネジメント体制を充実するとともに、研究センターによる先進的研究プロジェクトの展開と学園内共同利用研究拠点としての設備の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 意欲的な研究活動を支援するための研究マネジメント体制を強化する。 歯科大学では、効果的なブラッシュアップを実施し、科研費新規採択率の向上を図る。 看護大学では、全教員が科研費に申請できる体制をつくるため、初めて申請する教員に向けては、教授を中心に支援

第三次中期構想	平成 31 年度事業計画
	<p>するとともに、文部科学省の研究倫理eラーニングコースの受講を義務づける。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の適正化を図るために、学部学生、大学院生および教員に対する研究倫理教育の拡充を進める。
<ul style="list-style-type: none"> 学部学生から医療従事者までに広がる研究マインドの幅広い定着に向けた取組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、学生研究支援プログラム制度を活用し、研究マインドのある学部学生の育成を引き続き進める。 看護大学では、3年次の看護研究方法論と4年次の看護課題研究の2科目を活用し、臨床看護の研究マインドの涵養を図る。 研修歯科医などの若手医療従事者に対して研究マインドの重要性を伝える取組みを進める。
<ul style="list-style-type: none"> 口腔医学・口腔保健学・看護学・介護福祉学領域の共同研究を推進し、時代のニーズを先取りした医療・保健・福祉分野における新たな研究領域を創設する。 	<ul style="list-style-type: none"> 三大学の共同研究について進捗状況を確認し、必要な対応を行う。
<p>(2) 研究ブランドの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的独自色（研究ブランド）を打ち出すために最優先研究課題を設定し、地域社会・国際社会のニーズに応える研究成果を生み出す。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、3つの研究チームによって設定した各アプローチの実施計画に基づき、ブランディング事業を推進する。また、研究成果を公開講座等で地域へ還元するとともに、研究成果の取り纏めを進める。 看護大学では、各看護分野における口腔医療や保健領域、嚥下摂食関連の看護研究テーマについて、共同研究を推進する。また、口腔看護に関する書籍の完成を目標とする。 短期大学では、それぞれの研究チームを中心に課題について研究を進め、学会等での学術発表を目標とする。
<ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップの下、研究センター機能の充実、関連研究機関との交流と若手研究者の育成を通じて、先進的学術研究拠点の創出を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院生や教員の研修派遣、受け入れおよび共同研究の実施を通じて、学外研究機関との交流を積極的に進める。
<ul style="list-style-type: none"> 全学的独自色に向けての取組みを加速させるために、全学的研究活動の管理・支援・評価体制の整備を進めるとともに、研究課題の事前調査と事後評価のための学園内外の連携体制の構築を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学および短期大学のブランディング事業計画書に基づき、各研究チームの研究活動に対する進捗管理、研究支援を実施し、研究成果の取り纏めを進める。 看護大学では、大学のブランディングを築くために、口腔医療、口腔医学、Well-being、在宅医療・在宅ケアに関連する看護研究を強化するとともに、大学の紀要への研究成果の掲載を推進する。
<p>3 学生の支援等に関する目標</p> <p>(1) 修学等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の学生ニーズに応える修学支援システムや主体的学習支援体制の整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、大学教育再生加速プログラム（学修成果の可視化）の取組みによるアセスメントに基づく評価を行う。また、成績不振学生に対するSAによる主体的学習の支援を継続するとともに、e-learningシステムの活用を促進する。 看護大学では、主体的な学習支援を充実させるためのICT機器やe-learningシステムの活用を検討するとともに、引き続き個々の学生に対応した国家試験の指導を整備する。 短期大学では、両学科で前年度に試作した視覚媒体の内容について調査を行い、あわせて活用状況について検証する。また、アクティブラーニングを促進するため、e-learning教材を蓄積する。

第三次中期構想	平成 31 年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> 学生への経済支援・課外活動支援を充実するとともに、口腔医療、口腔保健、看護、介護を志向する学生への就職活動支援の拡充に取り組み、保護者の会、学生共済会や同窓会との連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、学生の保護者や福岡歯科大学学生共済会、学生後援会との連携を図り、学生への修学支援および経済支援・課外活動支援の充実に取り組む。 看護大学では、就職活動支援のための講習プログラムを引き続き実施するとともに、キャリア支援室を常時稼働させる。また、学生生活実態調査から、全学年の学生に必要な学習支援・経済支援・課外活動の在り方を検討する。 短期大学では、求人者と求職者に対し就職支援に関するアンケート調査を行い、ミスマッチの原因を検証し、問題点を抽出する。 保健福祉学科では、高齢者施設等でのアルバイト先を開拓し、実技能力の向上につなげるとともに、引き続き奨学金拠出可能な施設の開拓に努める。
<ul style="list-style-type: none"> 学生の能動的な時間外学習を支援するため、学習環境の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、新たな人間関係と学び方を支援する空間創造を目的として整備した本館 1 階の学生ホールおよび食堂等を活用した学習環境の整備・充実を継続的に行う。 看護大学では、学生主導のグループ学習推進のための支援をする。 短期大学では、小規模教室の学習環境を整備する。
<p>(2) 学生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーに基づき、厳格な入学者選抜を行うとともに、口腔医療、口腔保健、看護、介護を志向する意欲のある優秀な学生を確保するため、入学制度や試験制度のあり方について不断の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、入試広報の充実に注力し、平成32年度入学者を確保する。また、アドミッション・ポリシーに基づき、適正な入学者選抜を行うとともに新テストへの準備を進める。 看護大学では、入学者実態調査結果や毎年の入学者の傾向から入学試験制度の検討をするとともに、引き続き他大学との試験日程の調整、指定校並びに入学者選抜について検討し、実施する。 短期大学では、平成 30 年度の入試結果及び入学後の成績等追跡調査を基に、入学試験科目、選抜方法、選抜時期等を再検討し受験者増を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ホームページや広報誌での入試情報の充実、オープンキャンパス、高校訪問、高大連携、同窓会との連携などを積極的に推進することで、口腔医学を身に付けた医療人の必要性をアピールするとともに、社会に貢献できる優秀な学生の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院ホームページを新病院開設のタイミングに合わせてリニューアルすることの検討および準備を進める。 看護大学では、ホームページおよび大学案内で本学の学びの特徴や教科外の学生生活について随時紹介する。また、ホームページで教員の教育・研究活動などの実績も随時紹介する。 短期大学では、ホームページの内容に関して調査するとともに、情報の入手方法についてオープンキャンパス参加者等にアンケート調査を実施し、広報手段の改善を図る。 広報誌の特別号（挿し込み式）を、学生と協働して作成することについて検討する。
<p>4 社会との連携・貢献に関する目標</p> <p>(1) 医科歯科総合病院</p> <p>① 医科歯科総合病院における安全で良質な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療ニーズに応え、医療の質を一層向上できるように、人材確保および人材養成のための方策を継続的に図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新病院に必要なスタッフについて職種と人数を決定し、確保のための計画を立案する。 院外研修の 5 か年計画に沿った研修を実行し、医療スタッ

第三次中期構想	平成 31 年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> サンシャインシティ活性化委員会の提言に基づき、施設業務の見直し、改善および新たな取り組みを行い、施設の持続的発展を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 活性化検討委員会の提言を継続実践し、老健のベッド稼働率を向上させるとともに、加算型施設を継続する。また、デイケア利用者増のための具体的計画案を作成する。
<ul style="list-style-type: none"> 三大学や他の教育機関の教育・研究および地域のボランティア活動の場を提供し、医療・保健・福祉を担う人材の育成および地域社会の保健・福祉活動と活性化に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡看護大学の実習生を新規に受け入れ、看護専門職の人材育成に貢献する。また、地域のボランティア団体に活動の場を提供するとともに施設紹介・見学会等を行い、地域社会の保健・福祉活動に貢献する。
<p>(4) 新病院の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> 新病院の理念と基本方針を明確にして、地域医療および卒前・卒後教育に対応した新病院を設計する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新病院に必要な機器・備品を選定、購入準備を進めるとともに、必要な受付人員を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 安心安全な医療の場を地域住民に提供するために、2020 年度（平成 32 年度）までの開設を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> プロット図を完成させるとともに、設備や内外装の仕様を決定し、齟齬なく円滑に建設工事を進める。また、医療情報システムや医療機器等の更新・移設計画を策定・実施し、移転準備に万全を期す。 新病院の工程や旧病院への患者動線を監視し、危険性について検討する。 非常電源、貯水、食料の備蓄について検討するとともに、地域住民へ新病院の機能や安全性について周知する方策を計画する。また、病院情報システムの仕様書を策定し、ベンダーを決定する。
<p>(5) 社会連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学ネットワークふくおか、西部地区五大学、七隈線沿線三大学の連携を推進し、地域貢献活動を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄七隈沿線三大学ボランティア学生による地域貢献活動への支援助言を継続する。 歯科大学では、福岡未来創造プラットフォームの基本方針等に則って、取組みを推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献活動を基盤にした地域志向教育・研究を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学選択科目「福博の歴史と文化探訪」を継続実施する。 コミュニティーカフェ「かふえもりのいえ」共催を継続し、引き続き地域の課題の発見と解決に努める。 看護大学では、コミュニティーカフェ「かふえもりのいえ」、校区行事をはじめとした地域貢献活動に教員・学生が参加し、活動支援を継続するとともに、学生ボランティア部の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 県・市・自治組織、医療・保健・介護・福祉等の職能団体との連携を拡充して地域連携プラットフォームを形成し、生涯研修プログラムの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、福岡市歯科医師会から聴取した意見を参考に、プログラム内容等について見直しを行う。 住民向けの健康イベント共催を継続するとともに、早良区の地域保健福祉課および歯科医師会と共同で、健康体操自主活動グループでのオーラルフレイル対策プログラムの検討を開始する。 歯科大学では、福岡未来創造プラットフォームの基本方針等に則って、取組みを推進する。 他職種（看護師、薬剤師等）に向けた口腔医学に関する生涯研修プログラムを歯科医師卒後研修委員会とともに試験実施し、ステークホルダーから意見を求めて改良する。 看護大学では、地域住民を対象とする健康増進を目的とした教育・研修プログラム開発に向け、地域連携推進協議会、臨地実習施設、地域連携センター等と連携し、健康講座を開催する。

第三次中期構想	平成 31 年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体、医療・介護・福祉団体および地域での多職種連携を基盤とした地域包括ケアシステムの構築を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「口腔と全身の健康増進」、「介護予防」、「子育て支援」などに関連する情報を、地域の特性に適合させた形式（公開講座、出前講座、健康体操教室、無料健康相談等）および連携体制（各種団体・職種との協力）で引き続き提供する。 看護大学では、地方自治体、各種団体および地域での地域包括ケアシステムの構築に関する委員会への参画や地域支援事業への支援を行い、各地域における包括ケアシステムの構築に向けて本学が担う特徴的な支援体制を検討する。また、地域のヘルスケアニーズとして考えられるテーマの公開講座を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 同窓会との連携を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 創立 50 周年記念募金事業については同窓会と連携を強化し、事業の活性化を図る。また、年史の編纂について、同窓会から意見を聞きながら進める。 生涯研修プログラムの拡充した優待内容の検証を行う。
<p>(6) 国際連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ヨーロッパ、北米およびアジアの姉妹校や他の海外の大学・研究機関との教育・研究連携を積極的に展開し、国際的視野をもつ医療人や教育・研究スタッフの育成を図るとともに、研究活動の国際的展開のための基盤形成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学では、ヨーロッパ、北米およびアジア各国における姉妹校との交流環境の変化に対応した交流内容の見直しおよび新規姉妹校協定締結のため、情報収集を行う。 看護大学では、他大学の国際交流の実態を把握し、本学の国際交流の方針を明確にするとともに、リヴァプール大学との国際交流の協定書締結を目指し協議を行う。
<p>5 組織運営に関する目標</p> <p>(1) 教育・研究組織等の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップの下、教育研究活動の不断の見直しを行い、社会の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学長の意見を基に、リーダーシップ強化に向けての体制整備を検討する。 業界別団体、地域等から教育研究等に関する意見を定期的に聴取する。 必要の都度、教員組織検討委員会等において歯科大学教員組織の見直しを協議する。
<ul style="list-style-type: none"> 三大学体制下における事務組織のあり方を検討し、課の統合やアウトソーシング等の効率的な事務組織を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 三大学体制下における効率的な事務組織等のあり方を協議する。
<ul style="list-style-type: none"> 2022 年（平成 34 年）の福岡学園・福岡歯科大学創立 50 周年に向けて記念事業、寄附事業等の準備を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 記念募金事業については同窓会と連携および取引業者への協力依頼を強化し、事業の活性化を図る。また、年史の編纂については構成案を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡看護大学の教育研究基盤を充実させるため、2021 年度（平成 33 年度）設置に向け、看護系大学院開設の準備を進める。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度の調査結果を基に、看護大学の大学院教育の理念・特徴・3 つのポリシー、担当教員等を整理し、大学院設置認可に耐えうる設置の趣旨とシラバス等の審査資料を、2020 年 3 月に提出できるように、2019 年末までに完成させる。（再掲）
<ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズ等を踏まえて、歯科衛生学科の学士課程への転換に向けた検討を継続し、保健福祉学科の改組（専門職業短期大学）を検討する。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生学科では、学士課程に対応できる教員の育成確保を図る。（再掲） 保健福祉学科では、引き続き地域公開講座、公開講座を実施するなど、多種多様な取組を実施する。また、学科の改組等の方向性について、学園の決定に基づき、必要な作業を実施する。（再掲）

第三次中期構想	平成 31 年度事業計画
<p>(2) 人事制度の充実と人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学園および各大学等の円滑な運営を推進するため、人材育成計画を検証し、有能な人材を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの研修計画を若手職員等と見直し、必要な対応を行うほか、異動時期の見直しにかかる問題点等の検証を行う。 ・ インターネットの無料求人媒体の応募状況等を分析し、有料求人媒体利用の検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成の観点から人事考課制度の検証を行うとともに、考課結果を適正に処遇に反映する。また、意欲、能力、実績を踏まえた効率的な職員配置によって組織力の最大化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事考課制度と任期制の整合性等について、検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職務の高度化・専門化および教職協働の強化等を視野に、教職員の意識改革と能力向上に向けたFD・SDを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡未来創造プラットフォームのFD・SDを利用して教職員の意識改革と能力向上を図る。
<p>(3) 評価システムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学園の組織運営に係る内部質保証の確立に向け、効果的な自己点検・評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学基準協会の第3期認証評価基準に基づき自己点検・評価を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡歯科大学は歯学教育認証制度（分野別認証制度）の本格開始に向けた準備を行うとともに2020年度（平成32年度）に大学基準協会の認証評価を受審する。福岡看護大学は2022年度（平成34年度）に大学基準協会の認証評価を、福岡医療短期大学は2021年度（平成33年度）に短期大学基準協会の認証評価を、医科歯科総合病院は2017年度（平成29年度）に日本医療機能評価機構の病院機能評価を、それぞれ受審する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科大学では、大学基準協会の認証評価に向け、「点検・評価報告書」、「大学基礎データ」等を作成する。併せて歯学教育認証評価制度についての情報収集を行う。 ・ 短期大学では、2021年度受審予定の認証評価に備え、受審のための具体的なロードマップを策定し、基礎資料の準備を進める。 ・ 病院では、病院改善を継続的に行い、「期中の確認」に向けた準備を行うとともに、大学間相互チェックでの指摘事項を改善するための方策を検討する。
<p>(4) 情報公開の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検評価、認証評価を始め、学園活動の積極的な情報発信に努め、公益に資する適時かつ適切な情報公開を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・評価、教育研究活動等のほか、財務情報等を積極的に学内外に公開する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生や患者等のニーズに応じた分かりやすい情報を発信するため、広報戦略を見直すとともに学園広報体制を充実させ、情報発信力の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生・患者等へのアンケートを継続実施し、分析するとともに、広報計画に基づいて、計画を実行する。
<p>(5) 危機管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害や医療事故など想定される様々な危機事象への対応を日常的に見直し、危機管理体制を強化する。また、学生・教職員に対し安全に関する意識啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機事象への迅速、適切な対応に向けて、危機管理マニュアル等の検討を行う。 ・ アクションカードを活用して災害対策マニュアルの見直しを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸規則を遵守、整備し、健全な法人運営を堅持するとともに、監査環境の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査環境の充実に向け、内部監査室の体制整備を進める。 ・ 公的研究費に関するガイドラインに基づき、適正な執行管理を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティに対する教職員の意識向上を図るとともに、重要情報を適切に保護するシステムの構築に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心な学内LANを維持するため、新たな脅威にも対応可能な技術的セキュリティ対策について見直すとともに、セキュリティ講習の内容を改版する。また、OSのサポート終了に伴い、対象機器を計画的に更新する。

第三次中期構想	平成 31 年度事業計画
<p>6 財務・施設に関する目標</p> <p>(1) 財政基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学園が継続的に発展し、社会からの要請に的確に応えるため、第三次中期構想を踏まえた財務計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度決算を基に、中期構想における財務計画を検証し、必要に応じて、計画修正を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 学生納付金を安定的に確保するとともに、外部資金（補助金・寄付金等）の獲得および保有資産の運用による増収に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 私立大学等経常費補助金等の増額に向け、関係各課が協力し、申請を行う。 歯科大学では、福岡未来創造プラットフォームの基本方針等に則って、取組みを推進する。 資金運用については、リスク分散を行い、効果的かつ安定的な収入を確保する。
<ul style="list-style-type: none"> 医科歯科総合病院、口腔医療センター、介護老人保健施設は収支改善に努め、早期に独立採算による安定した運営を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院では、病院収入を増やすため、歯科では保険点数の取漏れ防止、歯科衛生指導料件数増加、病院訪問による周術期口腔管理加算の増加を図り、医科では、外来リハビリ件数増を実行する。また、新病院の開設に向けて患者サービス策を立案する。 口腔医療センターでは、更なる医療安全の徹底を図るとともに、チェアの有効活用による患者増を図る。また、自費診療費の増額を目標とする。 老健では、ベッド稼働率を向上させ、加算型施設を継続するとともに、通所利用者数増を図り、独立採算を目標とする。
<ul style="list-style-type: none"> 効率的予算執行と業務合理化により経費の抑制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画および費用対効果を踏まえた予算編成を実施し、予算の効率的な執行に努める。また、業務の合理化、経費の抑制に繋がる具体策を検討し、実施する。
<p>(2) キャンパス整備計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存校舎および教育研究・医療設備等の改修・更新計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存校舎および教育研究・医療設備等の改修・更新計画を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡歯科大学医科歯科総合病院の建替え等、既存施設の老朽化や新たな施設需要に対応するため、財政状況に応じた実効性のある施設マネジメント（施設整備や維持管理、既存施設の有効活用、省エネルギー対策、財源確保等）により、計画的・重点的な整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院建替えに係る本体工事の着手並びに既存校舎、施設設備の改修計画を策定する。 エネルギー使用合理化を引き続き推進し、熱・電気等のエネルギー使用量削減に努める。 情報図書館図書管理規則に則り、引き続き蔵書点検(1年で3分の1点検)を図書システムにより実施し、蔵書情報の整備を行う。 1階保存書庫の有効活用のため、引き続き利用のない重複図書等を中心に不要図書を選定し、図書の整備を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員および地域住民の安全に配慮し、自然災害等に対応できる安全安心なキャンパス環境を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本館および病院棟廊下に設置しているロッカー等の転倒防止策を実施する。 病院建替えに併せて学生・教職員および地域住民の安心安全に配慮した環境整備を検討する。